

作業路網や中間土場の民国共同利用

1. ねらい

森林施業の効率的かつ効果的な実施と、木材の安定的な供給を目指して、民有林と国有林で作業路網や中間土場を共同で利用しています。

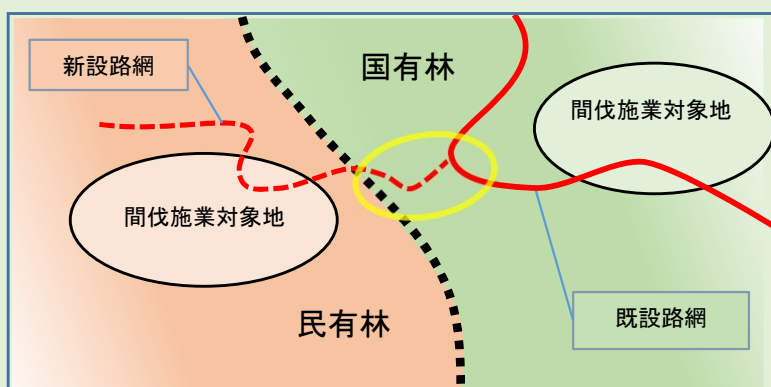
2. 概要

民有林と連携した森林整備の効率化等に取り組むため、中部森林管理局管内で14の森林整備推進協定を締結し、17箇所の森林共同施業団地を設定しています。

このうち、「木曽谷流域森林整備推進協定」に基づく森林共同施業団地では、民有林と国有林が連携して実施計画を策定し、相互の作業路網を連結したり、中間土場を共同で利用して協調出荷を行っています。

3. 成果

現場へのアクセス効率が改善され、事業のコストダウンを実現するとともに、需要者と協定を結んで安定的にカラマツ等の木材を供給することができました。



中間土場から協調出荷したシステム販売量

年度	販売数量 (m ³)		
	国有林材	民有林材	計
R 3	12,659	1,891	14,550
R 4	10,992	2,987	13,979
R 5	9,104	2,651	11,755
R 6	5,946	3,239	9,185
R 7	4,139	1,760	5,899
計	42,840	12,528	55,368

4. 問い合わせ先

計 画 課 電話026-236-2602
資源活用課 電話026-236-2671